

# 産業衛生 レポート

No.557

2026年2月号

パナソニック健康保険組合 産業衛生科学センター

## GHS分類やSDSに関するJIS Z 7252及び7253の改正について

(令和7年12月25日 官報公示 本紙第1617号)

令和7年12月25日に、国連文書に基づく「JIS Z 7252:GHSに基づく化学品の分類方法」及び「JIS Z 7253:GHSに基づく化学品の危険有害性の情報伝達方法 -ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)」が6年ぶりに改正された。今回のJIS改正では国連GHS文書改訂9版(2021年)を基に、変更されている。主な改正内容を記すので、参考にしてください。

### ●主な改正内容

JIS Z 7252

- 物理化学的危険性の分類の大幅な見直し(爆発物、可燃性ガス、加圧下化学品)
- 健康有害性におけるin vitro/ex vivo評価の拡充(皮膚腐食性/刺激性)

JIS Z 7253

- 危険有害性情報の変更
- 注意書きの変更
- SDS記載事項の見直し

### ●暫定措置

2030年(令和12年)12月24日までは、JIS Z 7252:2019に従って化学品を分類し、JIS Z 7253:2019に従つてラベル及びSDSを作成してもよい。

詳細は以下をご確認ください。

■官報 [官報/日本産業規格](#)

■日本産業標準調査会ホームページ [JISC 日本産業標準調査会](#)

## 「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」の報告書を公表します

～一般健康診断検査項目の見直し、「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」の公表～

(令和7年12月24日 厚生労働省発表)

労働安全衛生法に基づく一般健康診断については、2016年に診断項目の妥当性が検討されたが、近年及び今後の労働者の健康を巡る情勢として、高齢化により就労期間が長くなっていること、女性就業率の増加により女性特有の健康課題への対応の重要性が高まっている。こうした状況を踏まえて、労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等について検討され、報告書がとりまとめられた。以下に、一般健康診断の検査項目に関する検討内容の概要を示すので参考にしてください。

=====

なお、女性の健康課題に関する項目については、一般健康診断問診票に女性特有の健康課題（月経困難症、月経前症候群、更年期障害等）に係る質問を追加する等、健診機関や事業者に向けての対応マニュアルが作成、公表（令和8年1月19日）されているため、下記リンクからご確認をお願いします。

### 【報告書概要】

	検査項目	検討の前提	今後の方向性
追加検討項目	眼底検査	視野欠損を伴う緑内障を確認できる。 ※重量物の持ち上げに伴う眼圧上昇が緑内障の進行に影響、視野欠損は転倒当の労働災害の増加に影響するおそれあり	緑内症の業務起因性等を示すエビデンスは乏しい。 検査項目には追加せず、普及啓発を強化し、眼底検査を推奨
	血清クレアチニン検査	慢性腎臓病は、脳・心臓疾患の危険因子の1つであるが、既存項目の尿蛋白検査みでは把握できない腎機能障害がある。	検査項目に追加する。 ※40歳未満の労働者については労働者の健康状態等を勘案しながら医師が必要でないと認めるときは省略可
	骨粗鬆症検査	骨粗鬆症は骨の強度低下による骨折の危険性が増加する疾患で、主な要因は女性ホルモンの消退と加齢。	骨粗鬆症の業務起因性又は業務増悪性等のエビデンスが乏しい。 安衛法に基づく一般健康診断に骨粗鬆症検査を追加することは困難。
既存項目	胸部エックス線検査	結核等の呼吸器疾患等の一般的なスクリーニング検査。 令和6年の結核罹患率は前年と変わらず下げ止まり状況（結核患者数が多い国からの入国者の増加）	胸部エックス線検査については、引き続き、安衛法に基づく一般健康診断において実施することが適当。
	心電図検査	重度の心疾患に至る前の軽度の異常を捉えているとのエビデンスがあり、過重労働が増悪因子となる心臓疾患のスクリーニングとしての機能は果たしている。	引き続き、安衛法に基づく一般健康診断において実施することが適当。
	喀痰検査	結核の早期発見等が目的であるが、実施率は1.1%で、肺がんの喀痰細胞診検査を目的としたものがほとんど。	安衛法に基づく一般健康診断としての喀痰検査は廃止することが適当。
	肝機能検査	現在、血清GOT、GPT、γ-GTPの検査が行われているが、検査対象の酵素名が国際基準と異なっている。	検査対象の酵素名を国際基準に一致させ、血清AST、ALT、γ-GTとする。

詳細は以下をご確認ください。

- 報告書 [労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会 報告書.pdf](#)
- 事業者向けマニュアル [女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル～事業者向け～.pdf](#)
- 健診機関向けマニュアル [女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル～健診機関向け～.pdf](#)
- 参考 [労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等について.pdf](#)

---

### 【お知らせ】化学物質管理強化月間「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」

2月は、化学物質管理強化月間です。これを機に、化学物質管理に係るイベントを一つでも実施しましょう。